

資料 6

【報告事項 4】

◇鳥取県東部地域公共交通網 形成計画について

鳥取県東部地域公共交通網形成計画について

県東部地域（1市4町）の公共交通ネットワークを再構築するため、県、市町村、交通事業者、利用者代表等で構成する鳥取県東部地域公共交通活性化協議会で検討を行い「鳥取県東部地域公共交通網形成計画」を策定しました。

1 検討組織

鳥取県東部地域公共交通活性化協議会（会長：県地域振興部長）

（構成員：県、市町村、交通事業者、学識経験者、利用者代表、公共交通関係団体、国、公安委員会）

2 これまでの取組

H28. 4月 鳥取県東部地域公共交通活性化協議会設置

～7月 公共交通の現状や移動実態調査、住民アンケート調査等

9月 調査結果取りまとめ

～12月 調査結果分析、課題抽出、基本方針検討（ワーキンググループ開催）

H29. 2月 鳥取県東部地域公共交通網形成計画（素案）取りまとめ

H29. 2.24～3.15 パブリックコメント実施

H29. 3月 鳥取県東部地域公共交通網形成計画 策定

3 鳥取県東部地域公共交通網形成計画の骨子

（1）趣旨

鳥取県東部地域の中心都市である鳥取市と4町の地域拠点との間の移動利便性と、居住エリアから市町の地域拠点への移動利便性を向上させることにより、持続可能な公共交通体系を構築し、いつまでも住み続けられる地域を目指す。

（2）計画策定にあたっての主な観点

- ・アンケート調査で、公共交通が利用できる環境にあっても利便性の高さから自家用車を選択してしまう人が多いことが判明したことから、自動車に過度に依存した生活からの転換を図るため、公共交通利用への意識付け・動機付け、高齢者に対する公共交通利用の重点的な働きかけ等の意識転換を柱の一つとする。
- ・公共交通の利用が不便な地域が存在することから、通勤、通学、通院、買い物等の住民の需要やニーズを踏まえた運行ダイヤとするため、運行時刻や異種の交通機関の接続を調整するとともに、利用者の立場に立ったバス・タクシーサービスの提供等による地域の特性に応じた移手段の確保を柱の一つとする。
- ・公共交通による住民の生活の質の向上を図るため、既存の公共交通を活用した見守りサービス、買い物支援などの生活支援サービスの導入の検討を柱の一つとする。

(3) 計画の構成

項目	内容
第1 計画の策定にあたって	(1)計画策定の背景 (2)策定主体 (3)計画の区域 (4)計画の期間 (5)国の施策との関係
第2 地域の概況	(1)位置・地勢 (2)人口・世帯数の推移 (3)移動の目的地となる施設の分布 (4)移動の目的地等が集積する鳥取市中心市街地の状況 (5)観光資源の立地と来訪状況 (6)住民の移動実態と交通手段 (7)鳥取県及び関係市町のまちづくりの方向性
第3 地域公共交通の状況	(1)公共交通ネットワーク (2)鉄道 (3)路線バス、コミュニティバス・乗合タクシー等 (4)その他の交通手段 (5)移動手段確保のための支援策等
第4 公共交通に対するニーズ	(1)実施した調査の概要 (2)自動車と運転免許の保有状況及び駅・バス停までの距離 (3)日常生活における移動実態と公共交通の利用状況 (4)公共交通の利用状況・バスサービスの満足度 (5)サービスの改善点・公費負担についての考え方 (6)若桜鉄道についての意識・満足度等 (7)自治体の関係部局が認識しているサービスの改善要望等
第5 課題の整理と計画の基本方針・目標等	(1)公共交通の現状・問題点と課題の整理 (2)地域の将来像と計画の基本方針 (3)公共交通ネットワークの将来イメージ (4)施策の体系(計画の目標と事業内容)
第6 目標達成のために実施する事業及びその実施主体	(1)幹線の機能向上[目標1] ①市町村間バス路線(幹線)の機能向上 ②若桜鉄道(幹線)の輸送改善 (2)地域特性に応じた移動手段の確保[目標2] ①住民の需要やニーズを踏まえた効率的なバスサービスの提供 ②ドアツードア型移動サービスの提供 (3)生活の質の向上を支える交通まちづくりの推進[目標3] ①人の移動にとどまらない生活支援サービスの展開 ②まちづくりと連携した公共交通の利便性向上 (4)乗り継ぎや待合環境の改善[目標4] ①交通結節点における乗り継ぎの改善 ②駅やバス停等の利用環境の改善 (5)安全・安心な公共交通利用環境の実現[目標5] ①円滑な移動のための環境整備 ②接遇やマナーの向上 (6)自家用車に過度に依存した生活からの転換[目標6] ①公共交通利用の意識付け・動機付け ②高齢者に対する公共交通利用の重点的な働きかけ (7)公共交通の利用促進[目標7] ①公共交通の実態やサービス内容等の周知 ②交通事業者相互間や医療・商業施設等との連携による利用促進 (8)観光交通としての利便性向上と情報発信[目標8] ①観光二次交通の充実 ②観光客に対する情報発信 (9)取組を推進していくための体制づくり[目標9] ①公共交通に関する議論や活動の場づくり ②公共交通サービス従事者の確保・育成 ③若桜鉄道の持続可能な事業スキームによる再構築 (10)効率的な公共交通体系を維持していくための基盤づくり[目標10] ①公共交通の利用実態の定期的・定量的な把握 ②公共交通の運行見直し基準の作成・運用 (11)事業実施スケジュール
第7 計画の達成状況の評価	(1)計画の推進体制 (2)評価・検証 (3)数値指標とモニタリング方法